

1 相模原駅周辺地区まちづくり計画(素案)について

(説明者：まちづくり事業部長)

(1) 主な意見等

- 計画区域は相模原駅周辺地区約660haとなっているが、本計画(素案)では一部返還予定地約15ha部分しか詳細な計画が説明されていないのはなぜか。
  - 本素案はまちづくりの核となる一部返還予定地約15haの計画を先に示し、そこから発展的に出てくる様々なまちづくりのアイデアを周辺の計画に取り込んでいくという考え方のもと、全体の計画区域である相模原駅周辺地区約660haについては整備方針を示したものである。
  
- 現時点ではリニア中間駅の設置場所が確定していないため、相模原駅周辺単独での計画となっているが、リニア中間駅設置場所が決定した場合、本素案はどのような取り扱いとなるのか。
  - リニア中間駅の設置場所がどこに決定しても、橋本と相模原の一体的な拠点としての計画が必要となると認識しており、リニア中間駅の設置場所決定にともない、17haの機能のボリューム等の修正を行っていくことを考えている。
  
- 今後のまちづくり(予定)の中で10年後にまち開きの予定となっているが、これはまちづくり構想のできた平成19年度を起点として10年後、平成29年度にまち開きを行うという意味か。
  - 相模総合補給廠の一部返還後概ね10年という意味であり、平成29年度を指すものではない。わかりやすいよう表現を修正する。

(2) 結 果

原案を一部修正して政策調整会議に諮る。